

25	<p>プログラム学習は、（ A ）の動物実験による学習理論に基づいて体系化されたもので、学習成立の過程を心理学的に明らかにし、その効率を高めようとするものである。（ A ）の学習プログラムは、学習過程を細かい段階に分けて、そのつど学習を確認し、学習を成立させようとするものであり、（ B ）プログラムとよばれる。</p>	□□□
26	<p>（ A ）の学習プログラムは、学習者の反応の多様性に応じて異なったコースを用意して学習の個別化を図ろうとするものであり、（ B ）プログラムとよばれる。</p>	□□□
27	<p>パーカースト（Parkhurst, H.）は、「自由」と「協同」を根本原理とする新教育法である（ A ）を開発した。これは、教師が課す「アサインメント」（学習割当）を児童・生徒が「契約仕事」として引き受ける形で実施され、個別学習の形態をとるものである。</p>	□□□
28	<p>ウォッシュバーン（Washburne, C.）が開発した（ A ）では、カリキュラムを、個別学習を主体とした「一般共通科目」と、集団で学ぶ「創造的集団活動」に分け、その組み合わせで総合的な教育が進められた。</p>	□□□
29	<p>ペーター・ペーターゼン（Peter Petersen）が開発した（ A ）は、「根幹グループ（ファミリー・グループ）」とよばれる異年齢のグループでの学習活動を特徴としており、3学年の異年齢グループのもとで、一人一人の子どもがそれぞれの可能性を限りなく伸ばすような環境づくりをめざしている。</p>	□□□
30	<p>ブルーム（Bloom, B. S.）は、個々の生徒の学習状況を把握し、適切な指導を行うために、診断的評価、（ A ）的評価、総括的評価を提唱した。これら3つの評価を適切に行い、学習条件を整備すれば、大多数の生徒にとって（ B ）が可能であると考えた。</p>	□□□
31	<p>（ A ）は、その著書『教育の過程』（1960年）において、学習者の認知構造が教育内容（科学・文化）の認知構造と同型であることを主張し、「どの教科でも、知的性格をそのまま保って、発達のどの段階の子どもにも効果的に教えることができる」という仮説を提示した。</p> <p>また、彼は、同書において、学習者が科学的概念や法則を結果として学ぶだけではなく、学習者自身がその（ B ）の過程に参加し、自ら知識や問題解決の方法を習得する学習法である（ B ）学習の意義を強調した。</p>	□□□

6	<p>「( A )」は、1950年代半ばに、( B )において親たちが始めた活動で、子どもたちが、朝、集合場所の幼稚園に集まり、そこでその日の計画を話し合い、必要なものをかばんに入れて支度をし、1日野外で過ごすという幼児教育である。北欧一帯で行われ、世界中に広がりつつある。</p>	<p>□ □ □</p>
7	<p>1960年代後半から、イタリアの都市レッジョ・エミリアにおいて、教師であり思想家である( A )によって主導された保育・教育実践は、食育ができる「食堂」と、表現活動の拠点となる「( B )」を、その学校建築設計の特徴とする。レッジョ・エミリアにおける保育・教育実践では、子どもの声を聴くことを重視し「( C )」、その声は「子どもたちの100のことば」によって表されるものであり、また表せるような環境を2名のクラス担当教師が、「( D ) (芸術教師)」との協力関係のもとに用意する。「( E ) (子どもの日々の活動や学びの記録)」も、レッジョ・エミリアにおける保育・教育実践の特徴の一つである。</p>	<p>□ □ □</p>

<p>9</p>	<p>児童生徒の（ A ）の育成には、体系的に整備された正規の教育課程と並び、いわゆる「（ B ）」が重要であるとの指摘がある。例えば、「いじめ」を許さない態度を身に付けるためには、「いじめはよくない」という知的理解だけでは不十分である。実際に、「いじめ」を許さない（ C ）が浸透する学校・学級で生活することを通じて、児童生徒ははじめて「いじめ」を許さない（ A ）を身に付けることができるのである。だからこそ、教職員一体となつての組織づくり、場の（ C ）づくりが重要である。</p> <p>（人権教育の指導方法等に関する調査研究会議「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」（平成20年3月））</p>	<p>□ □ □</p>
<p>10</p>	<p>いじめの早期発見の観点から、学校の設置者等と連携し、（ A ）を実施することにより、ネット上のトラブルの早期発見に努める。また、児童生徒が悩みを抱え込まないよう、法務局・地方法務局におけるネット上の人権侵害情報に関する相談の受付など、関係機関の取組についても周知する。</p> <p>パスワード付きサイトやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、携帯電話のメールを利用したいじめなどについては、より大人の目に触れにくく、発見しにくいいため、学校における（ B ）を進めるとともに、保護者においてもこれらについての理解を求めていくことが必要である。</p> <p>（「学校における「いじめ防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイント」（平成25年10月 文部科学省））</p>	<p>□ □ □</p>

<p>15</p>	<p>令和時代における学校の「スタンダード」として、「主体的・（ A ）的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資するよう、（ B ）*により児童生徒1人1台端末環境と高速大容量の通信ネットワーク環境が実現されることを最大限生かし、端末を日常的に活用するとともに、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす（（ C ）化）など、これまでの実践と（ D ）とを最適に組み合わせることで、学校教育における様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要である。</p> <p>（中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月26日）</p> <p>* （ B ）： （ D ）を活用した学習活動を実現するために、小中学校等における児童生徒1人1台端末と高速大容量の校内通信ネットワークを一体的に整備する構想。</p>	<p>□ □ □</p>
<p>16</p>	<p><b>全国的な学力調査の（ A ）*化の検討</b></p> <p>（ B ）や国際的な学力調査の（ A ）による実施の流れを踏まえ、全国学力・学習状況調査の（ A ）化について専門的・技術的な観点から検討を行うとともに、小規模から試行・検証に取り組み、課題の解決を図りつつ、段階的に規模・内容を拡張・充実させていくことが必要である。</p> <p>（中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月26日）</p> <p>* （ A ）：コンピュータ使用型調査。</p>	<p>□ □ □</p>